

公立大学法人宮城大学業務実績報告書（平成29年度）に係る主な委員意見

第1-1 教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する事項

重点目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

平成29年度の主な実績	主な委員の意見	平成30年度の計画（関連項目）
<p>(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標 イ 学士課程 (No.1~6) ・学群における平成30年度入学者選抜試験（編入学を含む。）では、結果として合計1,926人の出願があり、昨年度からは192人の増となった。</p> <p>・外国人留学生を増やすため日本語学校等への広報活動を実施するなどの施策を実施したが、今年度の出願者数は全学で36人と、昨年度から微増、うち入学者は6人であり（昨年度は8人）、中期計画に示している目標値に対して不十分な値となっている。</p>	<p>評価項目1 ・外国人留学生入学者の一時的減少はそれほど大きな問題ではない。さまざまな努力により、学部の入学者が10%以上増えたことは高く評価すべきである。（齋藤委員） ・昨年度入試科目の変更等により減少した志願者を、丁寧な入試広報により増加させたことを評価する。留学生数については目標・計画の見直しが必要かもしれない。（橋本委員） ・受験者を増やす努力はされており、2倍を切らない倍率が全体で保たれているため、学生の質の確保も十分と考える。（吉沢委員）</p> <p>・留学生の確保に対する対策は、課題も多いようだが、海外向けの情報発信の強化を含め対策が待たれると感じる。（伊勢委員） ・留学生の充足不足があるが、努力の跡は見える。（中島委員） ・外国人の出願者数が増えたのは評価できるが、入学者が6人では目標値含め選抜方法も検討すべきである。（伊藤委員）</p>	<p>・効率的かつ効果的な広報活動に向け、高校訪問、オープンキャンパス、高校教員向けサテライト説明会を継続して実施する。</p> <p>・大学ウェブサイトの全面リニューアルを行い、海外向けに発信する情報を整理の上、必要な情報を英語で掲載するとともに、中国、ベトナム出身者からの出願者が多いことから、これらの国の出身者に対しより本学における学びの特徴を発信するため、中国語版のウェブサイトの充実及びベトナム語版のウェブサイトの立ち上げを検討し、海外向けの情報発信力の強化を図る。</p>
<p>ロ 大学院課程 (No.7~11) ・事業構想学研究科と食産業学研究科では研究内容のPR不足や新卒採用マーケット売り手市場による学</p>	<p>評価項目2 ・入学者確保が課題とのこと。情報発信のみならず長期的な対策が必要と感じる。（伊勢委員）</p>	<p>・平成32年度入学者選抜試験に向け、研究科入試における課題を整理する。特に、事業構想学研究科及</p>

<p>部卒業生の推薦入試の出願数が低調であったことから、結果として両研究科では入学定員を大きく下回った。</p> <p>【平成 30 年度入学者選抜結果（研究科）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護学研究科 <ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程(定員 10) 入学者数 8 超過率 0.80 博士後期課程(定員 3) 入学者数 4 超過率 1.33 ○事業構想学研究科 <ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程(定員 20) 入学者数 9 超過率 0.45 博士後期課程(定員 3) 入学者数 1 超過率 0.33 ○食産業学研究科 <ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程(定員 13) 入学者数 7 超過率 0.54 博士後期課程(定員 3) 入学者数 0 超過率 0.00 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者数が定員に対して、大きく下回っている要因を明確にすべきである。(伊藤委員) ・大学院進学率が低いのは地方の大学全般に見られる現象である。保護者への説明が効果的かもしれない。(中島委員) ・大学院定員未充足は宮城大学に限った問題ではなく、抜本策の難しさを感じる。(橋本委員) ・事業構想および食産業のそれぞれの研究科の充足率が低いようだ。出口が見える示し方が必要と考える。(吉沢委員) 	<p>び食産業学研究科では、出願者数自体が入学定員に満たない状況であることから、定員充足に向けた取組について検討する。</p>
<p>(2) 教育の内容等に関する目標</p> <p>イ 学士課程 (No.12～24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニングを取り入れた授業を展開するために、平成 29 年度から開講した新カリキュラムでは、フレッシュマンコアを中心とした授業科目に少人数制クラスを導入し、1 年生全員にアクティブラーニングを取り入れた授業を行った。 <p>・英語の読解、ライティング、文法、会話、ディスカッション力の向上を図るために、フレッシュマンコアの 1 年次配当科目として、英語 4 科目を開講した。また、授業評価等をもとにした改善計画の作成により検証と改善を行い、平成 30 年度開講 2 科目（2 年次配当科目）の授業計画を作成した。</p>	<p>評価項目 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育（基盤教育）が組織的に行われ始めたことは高く評価できる。あわせてラーニングコモنزの整備をさらに進めることを期待する。(齋藤委員) ・少人数クラスと独自教材による「スタートアップセミナー」「アカデミックセミナー」を新規開講し、「地域フィールドワーク」では地域の課題に目を向ける貴重な学びの機会を提供したこと、また「宮城大学の知の体系」では 4 年間の学びを明示したこと等を評価する。また、これらの科目についての担当教員等による教授法の共有をはじめ、他の科目も含めたシラバスの精査、成績評価等において点検・検証と改善が組織的に行われていることを高く評価する。(橋本委員) ・特に共通科目は素晴らしい。3 群を超えた共通の学びが今後さらに必要と思う。その意味で評価できる取り組みと思う。(吉沢委員) ・グローバル社会に向けてのコミュニケーション能力の向上をより一層望む。(伊藤委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の新カリキュラムから開始した導入教育について、その効果を検証するとともに、必要に応じて到達目標、授業計画、クラスサイズなどの見直しを行う。 ・導入教育の学びを生成し、主体的な学びを深めるために、大和キャンパス等再編整備基本計画に基づくスチューデントコモنز、グローバルコモنز、ディスカバリーコモنز及びデータ&メディアコモنزで展開されるリメディアル教育を含めたプログラム・コンテンツの拡充に努める。 ・平成 29 年度の新カリキュラムから開始した英語科目については、新大学入試実施における英語科目の検討と合わせて、英語 4 技能を含めた教育方法とその評価方法の見直しを行うために、高大接続アドバイザーを配置する。 ・学生の英語 4 技能の能力向上を図るために、新設するグローバルコモنزにスピーキングブース、リ

		<p>スニングブース等を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が日本及び世界の国々の歴史や文化を深く理解するために、スチューデントコモンズ、グローバルコモンズを活用した、正課外での学修機会を提供する。
<p>ロ 大学院課程 (No.25~34)</p> <p>〔看護学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程では、人材養成目的に応じた履修モデルを提示し、学生が自主的に学びを積み上げる支援を行った。 <p>〔事業構想学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ディプロマポリシーとの整合や地域社会のニーズを考慮して、平成 30 年度からのカリキュラム改訂を行った。 <p>〔食産業学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期改定に向けて演習科目の導入案を作成した。 	<p>評価項目 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人としての博士前期課程の特色をもっと出したほうが良いと考える。博士後期においても同様で、博士後期学生の成果、学生の筆頭論文数あるいは特別研究員数などを出してはどうか。(吉沢委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程の平成 29 年度改訂カリキュラム履修者が進学する平成 33 年度に向け、研究科のディプロマポリシーにおいて修得すべき学修成果をより具体的に示す。 ・学士課程の平成 29 年度改訂カリキュラム履修者が進学する平成 33 年度に向け、学士課程改革や地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成及び研究者養成のためのカリキュラムポリシーについて検討する。 ・研究計画発表会、中間発表会の機会を活用し、複数指導体制の下で問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力の向上に向けた研究指導を行うとともに、学会発表等を促し、自立的な研究能力を高める。 ・専門分野において新規性のある知見を体系化する能力を養えるよう、講義科目及び演習科目の内容について充実化を図る。
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>ロ 教育及び教員の質の向上 (No.39~42)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web 上での授業評価方式の改善を目的として、新たな授業評価及び学修状況チェックシステムを導入に着手するとともに授業評価回答率向上のためのプロセスについて検討を進めた。また、教員・学生への授業評価実施についての周知を徹底し、回答率の向上を図った。(平成 28 年度回答率 27.3%→平成 29 年度回答率 46.3%)。 ・平成 29 年度から組織的かつ体系的な教育改善、大学運営改善を図る FD・SD を実施するために、マクロ (大学運営レベル)、ミドル (学群等部局レベル)、ミクロ (科目群等科目レベル) の 3 つのレベルにより階層化を行った。また、マクロレベルは、平成 29 年度からの法施行により実施が義務化された、大学運営 	<p>評価項目 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価の回答率が大幅に伸びた事は評価に値する。しかし、半数余りの非回答者の意向がどんなものか気になる所。(伊藤委員) ・授業評価への回答率は 60%以上となることが望まれる。(齋藤委員) ・FD・SD をマクロ、ミドル、ミクロの 3 階層に分け、組織的かつ体系的な教育改善・大学運営改善を図ったこと、また教職員合同の全学 SD 研修に 9 割を超える参加があったことを評価する。(橋本委員) ・教育に関する FD が、それぞれレベルに応じて実施されている。(吉沢委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Web 上での授業評価方式の改善を目的とした新たな授業評価及び学修状況チェックシステムの稼働準備を継続し、情報システム高度化推進基本計画に基づき、平成 30 年度後期から試験運用を開始する。また、授業評価回答率を改善させるためのプロセス、授業評価に関する学生ヒアリングの検討を進め、システム導入に合わせてその実施を行う。 ・平成 29 年度に引続き、マクロ (大学運営レベル)、ミドル (学群等部局レベル)、ミクロ (科目群等科目レベル) の 3 つのレベルでの FD・SD 実施を定着させ、教職員の戦略的な外部 FD・SD 派遣を含めた年間計画を策定し実施する。

<p>に係る全学 SD として位置づけ、「宮城大学の質の可視化」と題し、内部質保証システムの確立に向け、8月10日に全教職員を対象として実施した。(教職員204人中190人参加、参加率は、93.1%)</p>		
<p>ハ 教育環境の整備 (No.43~45) ・学生満足度調査等や学生生活実態調査の分析に基づいて、学生が授業以外でも学内を活用して、自発的に自己学修に取り組めるよう、全学を挙げて、大和キャンパスの新たな再編整備基本計画案や「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」「ディスカバリーコモンズ」「データ&メディアコモンズ」の各基本計画案を策定した。特に、「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」は、平成30年4月からの稼働に向けて、整備を進めた。これらの計画は大和キャンパスが先行した取り組みとなるが、太白キャンパスについても引き続き学修環境の整備の検討を進めていくこととした。</p>	<p>評価項目7 ・学生のニーズの把握に努め、各コモンズの整備等により、学修環境整備が進んだことを評価する。(橋本委員)</p>	<p>・学生が授業以外でも学内を活用して、自発的に自己学修に取り組める教育環境の整備に向けて、「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」を稼働し、各センターが連携して学生の利用状況を把握し、活用促進の取組を検討していく。また、大和キャンパス等再編整備基本計画や「ディスカバリーコモンズ」「データ&メディアコモンズ」の各基本計画案に沿って、着実に教育環境の整備を進めていく。</p>
<p>(4) 学生への支援に関する目標 イ 学修支援 (No.46~49) ・学修成果の点検・自己評価の仕組みとして今年度より導入された学務管理システムの「学修ポートフォリオ」は、学生の主体的な活用までは至っていないが、1年生の学類配属プロセスにおける学生本人へのGPA通知や学群GPA分布の公開などを通して、学生が相対的に成績を確認できる仕組みを実施した。</p> <p>・平成29年度の休学者(休学率)は3学群・学部で35人(2.1%)、留学・海外インターンシップ等を除くと27人(1.6%)、退学者(退学率)は313人(0.8%)である。スチューデントサービスセンター、健康支援センター、各学群のワーキング・グループの連携により、休学率、退学率ともに目標値を達成することができた。</p>	<p>評価項目8 ・「学修ポートフォリオ」をどう活用するかについてのさらなる検討が望まれる。(齋藤委員)</p> <p>・関連する各センターの教職員やクラス担任等の連携システムを構築し、休学率・退学率が抑えられたことを評価する。(橋本委員)</p>	<p>・カリキュラムセンターとも連携しながら、現行の学務管理システムの「学修ポートフォリオ」を活用し、学生の主体的な学修成果の点検・自己評価の仕組みを機能させ、学生の学修状況の把握・学生支援の充実を図っていく。</p> <p>・初めての学類配属や新旧カリキュラムの進行を見据え、スチューデントサービスセンターと健康支援室(保健室、学生相談室)・学生支援担当職員、キャリア開発室と教務担当職員の情報共有・連携をより強化し、不登校・学修意欲の低下に悩む学生の早期発見と支援に努める。授業を担当する教員を交えて対策を考える場を持てるよう、組織の風通しの良さを維持しつつ、ケースバイケースでタスク・フォース態勢を整え、学生指導・学生支援に当たる。</p> <p>★休学率(年人数/収容定員)2%以下 ★退学率(年人数/収容定員)1%以下</p>

<p>ロ 生活支援 (No.50～52)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生健康支援基本計画及び健康支援室運営方針を策定し、スチューデントサービスセンター、健康支援センター、各学群のワーキング・グループが密接に連携して、学生一人ひとりの実情に応じた学生支援を行う体制を整備した。 ・両キャンパスにおいて、1年生全員に対する禁煙教育として学校医、または外部講師による「禁煙セミナー」を実施した。新入生が成年に達した後も喫煙習慣を持たないよう、新たな啓発活動の第一歩とした。 ・喫煙を把握している学生に対して、個々に呼び出して保健室での禁煙指導を行った。 ・キャンパス内全面禁煙の目標時期の見直しを行い、平成31年度中（平成32年3月末）にキャンパス内全面禁煙とし、それに対応した（さらなる前倒しも視野に入れた）計画を策定した。平成30年度新入生オリエンテーションでの「禁煙セミナー」（法学的な視点を追加）、喫煙ハウス設置・運営方法の具体化等、禁煙教育・卒煙指導の充実とキャンパス内全面禁煙を着実に実施するための準備を進展させた。 	<p>評価項目9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各センター等の密接な連携により、学生一人ひとりの実情に応じた学生支援を行う体制が整備されたことを評価する。（橋本委員） ・1年生に対しての禁煙セミナーやキャンパス全面禁煙の計画は推進すべきである。（伊藤委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学生健康支援基本方針及び健康支援室運営方針」に基づき、学生支援に関わる情報を収集し、その電子化に努め、支援の必要な学生の状況を、予兆アラートとして関係部局で共有できるようにする。 ・各階層の教職員と健康支援室とが協働して、支援を要する学生の早期発見やフォローに取り組めるよう、情報共有や健康支援に関する勉強会などを進めていく。 ・現行の喫煙場所を廃止し、喫煙ハウスを設置して受動喫煙を防止する。成年の喫煙学生に禁煙教育を実施し、卒煙を促す。未成年の学生には新たに喫煙者とならないよう指導を徹底する。 ・全面禁煙後に近隣への影響を及ぼさないための対策を検討する。
<p>ハ 就職支援 (No.53～57)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路指導員や指導教員による学生ごとの丁寧な就職支援に加え、新たな就職先候補となる企業の開拓や『卒業生の就労状況調査』の学内フィードバック、例年より早い未内定学生との相談・指導などの施策を通じて、開学以来初めて、全学部において就職率100%を達成した。 ★看護師国家試験新卒合格率 98.9% ★保健師国家試験新卒合格率 92.9% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学部 100.0% (H30.4.1 現在) ・事業構想学部 100.0% (H30.4.1 現在) ・食産業学部 100.0% (H30.4.1 現在) 	<p>評価項目10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手厚い支援を継続していることは評価できると感じる。（伊勢委員） ・きめ細かい対応により就職率100%が達成されたことは高く評価される。（齋藤委員） ・丁寧な就職支援により従来から高い就職率を誇っていたが、開学以来となる就職率100%を達成したことを評価する。（橋本委員） 	<p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★看護師国家試験新卒合格率 100% ★保健師国家試験新卒合格率 100% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学部 100% ・事業構想学部 100% ・食産業学部 100%

<p>ニ 社会人・留学生への支援 (No.58～59)</p> <p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生と調整を図り、夜間開講(博士前期課程では4科目、博士後期課程では5科目)、土曜日開講(博士前期課程で6科目)を実施した。また、非常勤講師の所属する他大学研究科での合同授業(がん看護学特論)の受講、サテライトキャンパスを活用した授業(博士前期課程で3科目、博士後期課程で3科目)を実施した。 <p>[食産業学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生の利便性を考慮し、仙台駅近く、例えばサテライトキャンパス等での開講を検討する必要がある。 	<p>評価項目 1 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトを駅前に設置する必要性は充分ある。(伊藤委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、社会人学生に対してサテライトキャンパスを活用した授業・研究指導などを実施する。
---	--	---

第1-2 教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する事項

重点目標

地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

平成 29 年度の主な実績	主な委員の意見	平成 30 年度の計画（関連項目）
<p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標 イ 研究の方向性 (No.60～63) ★指定研究費 39 件 (24,636 千円) (応募数 49 件) ★震災復興特別研究 9 件 (5,796 千円) (応募数 10 件) ・ IPPO IPPO NIPPON の寄附金を活用して、被災地の産業振興に資する研究 1 件に研究費 1,000 千円を配分した。 ★特別推進研究 7 件 (19,790 千円) (応募数 10 件) ★共同研究・受託研究・奨学寄附金数 41 件</p>	<p>評価項目 1 2 ・地域課題やニーズに対応する研究応募が大幅に伸びた事を評価する。一方で企業、自治体との連携目標値に達しなかったのは残念。高度な実学によるさらなる地域貢献を願う。(伊藤委員) ・学内限定の研究費の設定は、競争的資金獲得研究としては限度がある。採択率も高いので、質の高い成果につながらないのではないか。(吉沢委員)</p>	<p>★指定研究費 40 件 (24,000 千円) ★震災復興特別研究 10 件 (5,000 千円) ★特別推進研究 3 件 (20,000 千円) ★共同研究・奨学寄附金・受託研究数 65 件</p>
<p>ロ 研究水準の向上 (No.64～65) ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)7 (事)5 (食)21 ★論文誌 (全国) 論文掲載数 (看)15 (事)18 (食)30 (基) 2 ★学術専門図書刊行数 (看)12 (事)9 (食) 20 (基) 2 ★受賞作品数 (事)6 (食)5 ★取得特許数 (事)0 (食)0</p>	<p>評価項目 1 3 ・論文設定数が低いのではないか。特に看護は教員数からみて設定、到達が 0.2-0.3 本/人は少ないと思われる。(吉沢委員)</p>	<p>・本学の研究活動に対する評価を高められるよう、以下を目標として、研究委員会を通じて国際ジャーナルや論文誌等への論文掲載数増加を推奨するほか、宮城大学学術機関リポジトリを活用した学術論文のオープン化を進め、研究成果の学内共有、学外公表を促進する。 ★国際ジャーナル論文掲載数(看)5(事)5 (食)25 ★論文誌 (全国) 論文掲載数(看)15(事)15 (食)35 ★学術専門図書刊行数(看)5(事)5 (食) 10 ★受賞作品数(事)1 (食)1 ★取得特許数(事)1 (食)1</p>
<p>ハ 研究成果の地域への還元 (No.66～68) ・教員と自治体・企業・団体等とのコーディネートやマッチングにより、大和町の新たな PR 施設の提案や、大崎市民ギャラリーでの「ひととき展」の開催、七ヶ宿町のブランド化支援、自動車製造販売会</p>	<p>評価項目 1 4 ・地域連携センターでのコーディネーターの設置でより一層の地域貢献につなげてほしい。(伊藤委員) ・地元との絆を有効に利用している。(中島委員) ・公開講座を積極的に実施し、大学の知見を地域に</p>	<p>・本学教員の研究等の情報を整理・把握し、さらに、自治体や企業のニーズを的確にとらえ、コーディネーターによる教員と自治体や企業等とのシーズ・ニーズのマッチングをこれまで以上に積極的に行うこ</p>

<p>社の新製品のデザイン支援等の成果を得た。</p>	<p>還元し教員の研究を PR したこと、また教員と自治体・企業・団体とのマッチングにより成果が挙げたことを評価する。(橋本委員)</p> <p>・イの研究成果がハの評価になると思われるが、そこが見えていない。しかし地域貢献そのものは成果を上げていると評価できる。(吉沢委員)</p>	<p>とで、共同研究等を推進する。</p>
<p>(2) 研究の実施体制等に関する目標 イ 研究の実施体制 (No.69~71)</p> <p>・宮城県食産業協議会との包括連携協定により、大学と食産業界とのネットワークを強化し、大学と産業界との交流・連携を促進した。</p> <p>・教職員を対象として、研究不正及び研究費の不正使用をテーマに研究倫理研修会を開催し、全教員及び関係職員が受講した。</p> <p>★教職員等に対する研修の実施 開催時期・・・9月29日 開催回数・・・年1回(欠席者向けビデオ上映による追加開催3回)</p>	<p>評価項目 1 5</p> <p>・自治体や食産業協議会との包括連携協定で関連企業がより気軽に課題を共有できる事を評価する。(伊藤委員)</p> <p>・ビデオ上映で出席の確認は必須で、努力されていると思う。(吉沢委員)</p>	<p>・研究成果の発表の場である研究交流フォーラムの内容充実を図り、企業や研究機関等と連携した研究や外部資金の獲得を促進するため、本学における研究の内容や成果を学内外に周知する。</p> <p>・地域連携センターにおいてコーディネーターによる外部資金情報を把握し、それらの情報を教員にフィードバックし、教員の外部資金獲得の支援を行い、研究業務の支援機能の向上を行う。</p> <p>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した学内規程に基づき、適切な研究実施体制や、内部監査を含めた組織的なチェック機能を充実させるとともに、教職員等に対してコンプライアンス教育を実施し、不正の未然防止を図る。</p> <p>★教職員等に対する研修の実施 開催予定時期・・・9月 開催予定回数・・・年1回</p> <p>・教職員及び学生・院生に対するコンプライアンス教育を強化するため、eラーニングによる研究倫理教育プログラムの導入について検討する。</p>
<p>ロ 研究費の配分 (No.72~76)</p> <p>・海外研究費及び指定研究費については、若手教員への配慮などを盛り込んだ基本方針のもとで、研究費審査会において審査・評価を行ない、申請76件のうち61件を採択、研究費55,500千円を配分した。(申請、採択、配分額とも過去最多)</p> <p>★平成29年度審査件数 海外研究2件(うち採択2件)</p>	<p>評価項目 1 6</p> <p>・とても良い研究ばかりであるということかもしれないが、採択率が高すぎると思う。外部の審査員を入れてみるのもいかがか。(吉沢委員)</p>	<p>・海外研究費及び指定研究費の配分に当たっては、申請のあった研究課題を研究費審査会の審査に付し、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえた審査を行い、採否及び配分額を決定する。</p>

指定研究 49 件（うち採択 39 件） 産業化プロジェクト 5 件（うち採択 4 件） 震災復興特別研究 10 件（うち採択 9 件） 特別推進研究 10 件（うち採択 7 件）		
---	--	--

第2 地域貢献等に関する事項

重点目標

地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

平成 29 年度の主な実績	主な委員の意見	平成 30 年度の計画（関連項目）
<p>1 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会への貢献 (No.78～83)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校の訪問において、昨年度に実施した本学の入試制度について意見を聴取した。 ・推薦入試については、高等学校からの意見聴取内容も踏まえ、出願時期を前倒しするなど一部制度変更を行った。その結果、志願者数が184人（うち県内高校117人）→227人（うち県内高校144人）へと増加した。 ・高大連携調整会議（6月開催，2月開催）や高大連携希望調査（県内，隣県3県の高等学校対象）を実施し，高等学校との意見交換・課題共有，ニーズの確認を行った。それらを踏まえて本学教員が開発した宮城大学オリジナル・課題探究型学習プログラムを4校（宮城県3校，福島県1校）が導入し，本学教員が指導を行った（受講者合計917人）。また，高等学校が個別に取り組んでいるSGHをはじめとする課題探究学習への指導協力も平成28年度から継続して行った。（実施校：4校） 	<p>評価項目 1 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教員との意見交換は，入学者数，質に大きく影響する。努力されていると思う。（吉沢委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問については，東北6県での高校教員向けサテライト説明会の継続開催に伴い，当該説明会に参加しない高校や，栃木県，茨城県，新潟県等の東北6県以外の高校を中心に，例年より訪問校数の目標を20校減らした80校程度に対して実施する。夏のオープンキャンパスについては，受験生だけでなく高校1年・2年生もターゲットとし，魅力あるコンテンツを企画する。 ・高大連携方策の1つとして実施するアカデミック・インターンシップについて，より目的に即したものとなるよう内容及び進め方を検討する。
<p>1 地域貢献に関する目標 (2) 産学官の連携 (No.84～86)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに宮城県食品産業協会及び蔵王町と包括連携協定を締結し，特に宮城県食品産業協会との連携協定においては，加盟している地元企業と連携し，産業創出など地域に還元できるような体制づくりを進めた。 ・自治体や団体・企業等が持つニーズと本学の持つシーズとのマッチングにより，大和町や大崎市民ギャラ 	<p>評価項目 1 9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携数の計画以上に達成している。（伊藤委員） ・市町村等との連携は，県立大学の存在意義を高めるためにも重要であり，今後さらに進めるよう期待する。（齋藤委員） ・看護学群以外の2群は，産学連携の取り組みがよく見えるが，看護学群の産学連携も積極的に見える化してはいかか。（吉沢委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携自治体・団体・企業等とのネットワークを強化するため，調整会議等を開催し，個別のニーズ案件に対応・協力することで，大学の持つ教育研究資源を地域に還元できるような体制づくりを推進する。 ・商工団体や業種団体などの産業界との協定を生かし，企業等の個別具体的なニーズの掘起しをおこな

<p>リー、自動車製造販売会社との事例などの実績が得られ、それにより信頼関係が深化され、自治体・民間企業との連携が強化された。</p> <p>★市町村等との連携協定数・・・27件 ★地域振興事業部調査研究の受託件数・・・5件(学術指導及びその他受託事業を合わせた件数・・・10件)</p>		<p>い、それらへの対応を通じて、さらに産業界との連携を強化し、産業創出など地域に還元できるような体制づくりを進めていく。</p>
<p>(3) 大学間及び高等学校との連携 (No.87～89)</p> <p>・宮城大学と兵庫県立大学が共同して新たな人材育成の教育課程構築を目指し、文部科学省より「大学間連携共同教育推進事業(事業期間:平成24年度～平成28年度)」として採択された「コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築」(＝コミュニティ・プランナー(CP)プログラム)に対し、日本学術振興会による事後評価が行われ、「計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。」として「A」評価(S, A, B, Cの4段階評価)を得た。また、補助事業終了後も継続して体系化を進め、本プログラムの実施体制を整え、引き続き、宮城大学の教育改革が目標とする、地域社会への発展に主体的に貢献できる資質と能力を持つ人材の育成および将来にわたって地域社会の進歩に柔軟に対応できる教育体制の構築に向けて、また、平成29年度からは東日本大震災からの復興を担う人材の育成プログラムとしてCPプログラムを位置付け、CP科目と地域フィールドワークに取り組んだ。</p>	<p>評価項目20</p> <p>・他大学との連携が結果を出して評価できる。(伊勢委員)</p> <p>・兵庫県立大学との教育連携は高く評価できる。同様の公立大学との連携をさらに進めることも期待される。(齋藤委員)</p> <p>・文科省の補助事業として実施された兵庫県立大学との連携によるCPプログラムが高く評価され、プログラム終了後も、地域に貢献できる人材育成カリキュラムとして発展定着しつつあることを評価する。また県内高校との丁寧な意見交換を行い、入試制度の一部変更、学習プログラムの提案、アカデミック・インターンシップの実施等に結び付け成果を挙げたことを評価する。(橋本委員)</p> <p>・兵庫県立との連携は素晴らしいと思う。公立大学ならではの取り組みがさらに発展し、それが全国に発信できるとよいと思う。(吉沢委員)</p>	<p>・基盤教育科目の地域フィールドワークでは、受け入れ自治体を増やし、内容の改善を進めることにより、コミュニティプランナー育成プログラムとの科目連動を強化し、地域連携型実践教育の宮城大学モデルの構築を進める。</p> <p>・兵庫県立大学、奈良県立大学との連携教育を継続して実施する。</p>
<p>2 国際交流等に関する目標</p> <p>(2) 海外大学等との連携 (No.92～93)</p> <p>・本学では現在、「多文化共生時代における多様な環境に対応できる人材育成およびグローバルコモンズの整備に関する基本計画」で俯瞰的複眼的異文化教育を実践するとしている。しかし、短期研修や長期研修の相手先を考える場合、この教育のために使える協定校等の数が少ないのが現状である。今後は、大学の組織レベル(大学全体、学群レベル)と分野別の特徴を踏まえた上で、交流合意書(MOU)からスタートし、全学レベルの協定(Agreement)に昇格できるかどうかMOU締結期間の交流実績を踏まえた</p>	<p>評価項目21</p> <p>・学部レベルの国際的取り組みが積極的に進められ、海外との大学のMOUから協定につながる努力が行われている。研究者レベル、大学院学生レベルでもさらに積極的に進められることを望む。(吉沢委員)</p>	<p>・公の国際教育団体であるNAFSA(米国)及びその日本版であるJAFSAなどを通してこれまで連携の無い国を中心に、派遣先を確立する。</p> <p>・これまで連携の無い国を中心に、その他公の教育機関を通じた派遣先の確立、また海外高等教育機関等から本学へのアプローチを介した派遣先の確立を積極的に行う。</p>

<p>上での判断に基づく形に整理することとする。さらに、各学群の特徴を活かした形で、1～2校の長期的に交流可能性のある相手先を重点的に開拓する方向を基本とする形とすべきである。</p>		
<p>3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標 (No.97～100) 〔看護学群 (学部)〕 ・平成 29 年度から、ポートフォリオを導入し、「災害看護プログラム」の初年次に個々の学生の学修目的を明記することで、各自が目指す将来像をイメージして取り組めるようにした。災害看護プログラム構成科目の担当教員が定期的に確認し、フィードバックすることで学生の学修意欲を支援する体制とした。</p>	<p>評価項目 2 2 ・兵庫県立大学との連携を今後も深めて頂き、復興に向けてのイノベティブなプランナー育成をさらに願う。(伊藤委員) ・災害看護をカリキュラムの軸にもってきていることを災害県の使命として取り組んでいることを評価する。(吉沢委員)</p>	<p>〔看護学群 (学部)〕 ・「災害看護プログラム」におけるポートフォリオの活用の定着化が図れるよう、プログラムの展開方法を整備する。 ・「災害看護プログラム」の充実をはかるために、東日本大震災に伴う本学の教育や社会貢献などの経過を振り返り、課題を明らかにしていく作業に着手する。</p>

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

第4 財務内容の改善に関する事項

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

第6 その他業務運営に関する事項

重点目標

第3 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

第4 経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

平成 29 年度の主な実績	主な委員の意見	平成 30 年度の計画（関連項目）
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (1) 理事長を中心とする運営体制の構築（No.101～105） ・大学改革のより一層の推進を図るため、各学群から理事兼副学長を登用したほか、大学改革担当の副学長を任命し、理事長・学長の全学的なリーダーシップを支える体制とした。</p>	<p>評価項目 2 3 ・理事長のリーダーシップは良く発揮されている。（中島委員）</p>	<p>・理事長・学長の全学的なリーダーシップを支える体制を強化するため、教員組織と事務組織の連携の強化など組織体制について引き続き見直しを行う。</p>
<p>第4 財務内容の改善 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (1) 外部資金の獲得（No.115～119） ・外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については引き続き学内説明会や希望者に対する応募前審査を実施し、採択率向上に取り組んだが、外部研究資金の獲得額は 122,716 千円であり、中期計画に基づき定めた目標額の 56%にとどまった。その原因として申請書類の内容不備や若手教員による申請の採択率が低調であったことが考えられることから、応募前の事前審査を徹底し、申請内容の一層の充実を図る。</p>	<p>評価項目 2 9 ・科研費補助金の採択については目標値が高いのかもしれないが、申請書類の内容不備はなくされたい。（伊勢委員） ・中期計画当初の額を下回ってしまった事は残念。（伊藤委員） ・外部資金の全体状況をふまえると、今年度の目標設定額自体に無理があり、達成できないことはやむをえないと判断すべきである。（齋藤委員） ・今後外部資金獲得額が伸びる可能性は十分あるが、中期計画の金額には少し無理があったのではないか。今後の年度計画の見直しを検討してもよいのではないか。（橋本委員）</p>	<p>・外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については引き続き学内説明会や希望者に対する応募前審査を実施し、採択率向上に取り組んだが、外部研究資金の獲得額は 122,716 千円であり、中期計画に基づき定めた目標額の 56%にとどまった。その原因として申請書類の内容不備や若手教員による申請の採択率が低調であったことが考えられることから、応募前の事前審査を徹底し、申請内容の一層の充実を図る。</p>

	<p>・競争的外部資金を取ることが、その学群のインセンティブになるなど仕組みが必要。学内で多様な研究資金があるので外部資金を取ること積極的に出来ないのではないか。自己収入の確保では学生数も増え、確実に授業料徴収されているので、この面では問題はないと思う。(吉沢委員)</p>	
<p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供 1 自己点検・評価の充実に関する目標 (No.126～129) ・定例開催している大学の評価委員会において、年度計画・中期計画の評価や年度計画の策定を行ったほか、各委員会・各教授会等においても業務の改善に努めるなど、自律的な自己点検・評価制度を運用し、大学運営の改善と質の向上を図った。</p>	<p>評価項目 3 2 ・自律的な自己点検ができていると思う。(吉沢委員)</p>	<p>・教育研究及び大学運営の質の向上を図るため、評価委員会を中心として、年度計画等の策定→実施→評価→改善のPDCAサイクルの更なる定着に向け、自律的な自己点検・評価制度を運用する。 ・また、中期計画期間が折り返したことから、これまでの成果・課題を検証し、中期計画達成に向けた道筋となるような次期年度計画を策定する。</p>
<p>2 自己点検・評価の充実に関する目標 No.130～132) ・本学の広報については、全学的な体制や統一的な戦略の欠如から、効果的な広報が十分に行なえていないため、今後の広報の在り方について検討を進め、平成30年度内から広報の専門事業者とタイアップして全学広報を実施するための制度設計を行った。</p>	<p>評価項目 3 3 ・広報室を立ち上げ、プレリリースができるなど、今後の研究活動のためにも重要と考える。(吉沢委員)</p>	<p>・大学が社会からの信頼や支持を得て存続しつづけるための重要なコミュニケーション手段である大学広報について、民間事業者の専門的なノウハウを導入し、ターゲット別に正確、迅速かつ安定的な情報発信を行うなど戦略的な広報を展開するための基本方針を策定する。 ・平成27年度末に廃止した広報委員会を再度設置し、全学的な広報の企画立案や事業効果の分析を通じて戦略的広報におけるPDCAサイクルを確立する。</p>
<p>第6 その他業務運営に関する事項 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 (No.133～136) ・施設の有効活用について、開学から20年が経過していることや、平成29年度からの改革により、新たな組織を設置したことから、「大和キャンパス等再編整備基本計画」を作成して、ゾーニングの見直しを行い、スチューデントcommons、グローバルcommons、データ&メディアcommons、ディスカバリー</p>	<p>評価項目 3 4 ・4 commonsの開設はとても魅力的である。(吉沢委員)</p>	<p>・大和キャンパス等再編整備基本計画に基づき、学生の教育研究環境の改善を着実に進める。</p>

<p>コモンズの整備を進め、平成 30 年 4 月 1 日よりグローバルコモンズ及びスチューデントコモンズの運用を開始することとした。</p>		
<p>2 安全管理等に関する目標 (No.137~140)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の情報システムに関する体制を強化するにあたり、最高情報責任者及び同代理を設置した。 ・情報機器等の脆弱性情報や標的型メール等のセキュリティリスクについて、官公庁や情報処理推進機構等からの情報提供に基づき、随時注意喚起を実施した。 ・新しいカリキュラムにて情報セキュリティ及び法令順守に関する講義を行い、情報を扱うにあたっての責任・心がけを呼びかけた。 	<p>評価項目 3 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ、学生、教員の海外研修など積極的に行うのであれば、国内だけでなく、国外への持ち出しなど、危機管理も必要と考える。(吉沢委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・ルール等の整備を進め、情報管理体制の維持を図るとともに、大学改革後の新しいカリキュラムに沿った形で情報セキュリティに関する知識及び情報等の提供を行う。 ・宮城大学情報ネットワーク基盤システム更新」により導入された新システムをより有効な形で活用し、本学の新システムにもとづいたルール整備を行う。